

牛群検定の利活用などについて、解説記事を掲載しています。

- 1 全酪新報 12月1日号 全国酪農協会  
第6回繁殖改善で経営向上「牛群検定活用しよう」渡邊 徹 家畜改良アドバイザー  
乳脂率＝粗飼料ではない、デンプンもあわせて給与を
- 2 LIAJニュース11月号 (一社) 家畜改良事業団 検定成績表見方 検索
  - ①新しい牛群検定成績表について(その75)  
検定成績表の基本－体細胞数編①－  
ロボット搾乳の成績やその特徴を解説しています。
  - ③牛群検定ビッグデータ(その19)  
産子に占める雌の割合  
産子の性別から、各都道府県の性選別精液の利用状況がわかります。

## 除籍理由を正しく報告しよう

検定立会の際に正しく除籍理由を報告していますか？除籍理由は、牛群の健康状態を知るための重要な情報です。混乱されることの多い部分を紹介します。

除籍理由	具体例
50:乳用売却	売却先でも搾乳されることを期待される牛の売却による除籍(個体販売)、搾乳施設の不足などにより健康な牛を売却した場合を含む
51:乳房炎	乳房炎、体細胞数の高い牛の淘汰
52:乳器障害	乳器損傷、乳房浮腫などによる淘汰
53:繁殖障害	卵巣のう腫、胎盤停滞、子宮内膜炎、双子分娩などにより、結果として受胎しない牛の淘汰
54:肢蹄故障	骨折、脱臼、蹄葉炎、蹄底潰瘍、蹄球びらん、趾間腐乱、蹄球炎などによる淘汰
55:消化器病	第四胃変位、ルーメンアシドーシス、鼓脹症、ケトーシスなどによる淘汰
56:起立不能	乳熱、低カルシウム血症、ダウンナーなどによる淘汰、分娩時以外の起立不能も含む
58:低能力	低乳量、低成分による淘汰、悪癖を持つ牛や気質の荒い牛の淘汰を含む
59:死亡	突然死、選択肢にない疾病(伝染病、遺伝病、寄生虫、白血病など)によりと畜処分した牛を含む

混乱されることの多い部分を紹介します。

- ・牛舎の収容頭数を超過してしまって、元気な牛を出さなければならない →乳用売却
- ・悪癖を持った元気な牛を出すことにした →低能力
- ・診断は受けていないが、受胎しない牛を出した →繁殖障害
- ・乳熱で治療中の牛が死亡した →起立不能(死亡ではない)
- ・元気ではあるが高齢で乳量が低下した牛を出した →低能力

### 注意点

- ・「乳用売却」においては、売却先で実際に搾乳されるかどうかは問いません。現在の飼養者が「まだ搾乳出来る牛」として考えているかどうかです。
- ・「乳用売却」「低能力」以外の理由は、全て病気による除籍です。

**除籍理由を把握出来るのは飼養農家だけです。  
しっかりとメモをとっておき、正確に検定員に伝えましょう！**

# 牛群検定！点検シート（その45 除籍理由）

お手許の検定成績を使いながら牛群管理の点検を行います。極簡単なものなので、これを機会に検定員といっしょに確認を行いましょ！今回は、除籍理由です。

農家コード \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

- ・ 下図の見本検定成績表（成績表1枚目中央下）を参考にチェックしましょう！
- ①「低能力」「乳用売却」以外は全て病気による除籍です。病気が多くありませんか？  
Yes No  
→Yes 病気の多いところが、あなたの牛群の弱点です。多いところから予防につとめましょう
- ②初産の除籍率が7%を越えていませんか？  
Yes No  
→Yes 初産の若い牛を逸失しており、コスト高(下述の解説参照)な経営になっています。

年間追加除籍牛	追加		除										
	頭数	追加比率	乳器障害 (乳房炎)	繁殖障害	肢蹄故障	消化器病	起立不能	疾病計	低能力	死亡	乳用売却	計(平均)	除籍率
未經産			( )										
1産	116	39	6 ( 5 )	8	5	1	1	7		14		35	12
2産			8 ( 6 )	10	6		1	7		8		33	11
3産以上			12 ( 7 )	10	5		1	6		21		49	17
除籍までの年齢(歳-月)			5-2 ( 4-9 )	5-1	4-8	2-8	4-1	4-6		4-10		( 4-11 )	
除籍日までの分娩後日数			239 ( 229 )	542	264	68	81	226		265		( 319 )	

  

検定日牛群構成	未經産	1産	2産	3産	4産	5産以上	経産牛平均	除籍牛平均
年齢	歳 月 -	歳 月 2 - 10	歳 月 3 - 11	歳 月 5 - 2	歳 月 6 - 3	歳 月 7 - 10	歳 月 4 - 1	歳 月 4 - 11
頭数(比率)	頭 ( )	133頭 ( 45 % )	81頭 ( 27 % )	34頭 ( 11 % )	28頭 ( 9 % )	21頭 ( 7 % )	産次 2.1	産次 2.5

## <解説>

### ・良くある間違い

本農家の除籍理由の最大の特徴は、「死亡」が非常に多いことです。死亡は、突然死と選択に無い病気の牛の淘汰によるものです。突然死が多いのはちょっと考えづらく、また伝染病等のまん延も考えづらいと思われます。おそらくは、飼育農家の報告間違いと考えられます。良くある間違いは、例えば重篤な乳房炎を治療していたにもかかわらず死亡してしまった場合の除籍理由はあくまでも「乳房炎」です。「死亡」ではありません。この農家の場合、まずは間違えていないか、確認が必要になります。

しかし、仮に報告間違いであったとしても、周産期病を重篤化させ死亡させてしまうところは、大きな問題点です。

### ・生産性（コスト）

本来、若い牛は健康で体力も有り、周産期病に強い牛です。しかし、この農家では初産牛の除籍率が高くなっています。上図で無印の矢印のついた検定日牛群構成の初産と2産では、初産133頭、2産81頭であり、比較すると2産目が極めて少ないことがわかります。これは、初産で多くの牛が失われることによりまます。このように初産45%、2産27%と初産牛に頼ったような偏った牛群では、出荷乳量も頭数の割に多くなりません(収入減)。また、初産次は交雑種生産されることが多いため、2産以上が少ないこの牛群では、後継牛生産が足りなくなる可能性が高く、外部からの購入による導入(コスト高)が必要となってしまいます。コスト高で収入減と経営的に問題です。

**健康管理は全頭大切ですが、経営的にはとりわけ初産牛の管理が大切となります。**